

第17回大空町農業委員会総会議事録

平成30年10月25日第17回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 石原 せつえ	2番 江口 美世司	3番 石田 正俊
4番 苫米地 正幸	5番 澤井 忠雄	6番 丹羽 真治
7番 岡内 浩之	8番 小久保 謙	9番 長尾 照幸
11番 渡邊 恵二	12番 伊藤 博幸	13番 井上 良幸
14番 田中 悟	15番 田中 秀雄	16番 齊藤 貞利
17番 赤石 昌志	18番 岩原 秀嗣	19番 佐藤 廣治
20番 渡辺 誠	21番 石田 敦	22番 福田 重幸
23番 岡本 シゲ子	24番 遠藤 哲也	25番 長谷川 伸一
27番 山神 正信		

(2) 欠席者

10番 早川 敏幸	26番 永倉 誠二
-----------	-----------

2. 職員等の出欠状況

事務局長 井上 透	主査 渡邊 豪	主事 久保 亮輔
-----------	---------	----------

第17回大空町農業委員会総会議事録

午後1時25分

井上局長	<p>皆さんどうもお疲れ様です。</p> <p>若干定刻よりも時間が早いですけれども、皆さんお集まりのようですので、ただいまから大空町農業委員会第17回総会を始めたいと思います。</p> <p>それでは、会議日程2に基づきまして、大空町農業委員会憲章を朗読いたします。前文から朗読いたしますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>(農業委員憲章朗読)</p>
井上局長	<p>次に、山神会長より御挨拶申し上げます。</p>
山神会長	<p>皆さんご苦労様でございます。</p> <p>今年ももう残すところ二ヶ月ともうちよつとというところになりました。早いもので本当に農作業の方も終盤に入っているのかと思います。</p> <p>最近になって日暮れも早くなってきましたので、機械等の扱い等には気を付けられてこれからの作業を進めていってもらいたいと思っております。</p> <p>簡単でありますけど、これから17回の農業委員会の総会がございます。ご審議を頂きましてお願い申し上げます、簡単ですが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>9月25日開催の第16回総会後の活動状況報告を、お手元に配布の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>
山神会長	<p>ただ今より第17回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告をいたさせます。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>ただいまの出席委員は、25名であります。</p> <p>早川委員、永倉委員から欠席の旨の連絡がありました。</p> <p>「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の</p>

山神会長	<p>過半数が出席していますので総会は成立しております。</p> <p>本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第5号までの合計11件であります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、5番澤井委員、6番丹羽委員を指名いたします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係1番について提案理由の説明を求めます。</p> <p>渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。平成30年10月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【議案第1号所有権移転関係1番説明朗読】</p> <p>この件につきましては賃貸借から売買へ移行する案件です。そのため、図面については、省略しております。</p> <p>農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
山神会長	<p>この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>
山神会長	<p>これより所有権移転関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p>

委員	<p>これより議案第1号の所有権移転関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係1番について提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>【議案第1号利用権設定関係1番説明朗読】</p> <p>新規案件です。図面については1ページに掲載しております。 農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上です。</p>
山神会長	<p>この件について、第4地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 借主については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま。</p> <p>以上です。</p>
山神会長	<p>これより利用権設定関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第1号の利用権設定関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」を議題とします。 1番について、提案理由の説明を求めます。</p>

<p>渡邊主査</p>	<p>渡邊主査。</p> <p>議案第2号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」農業経営基盤強化促進法第15条第1項及び同条第2項に基づく調整を行った結果、農地保有合理化法人による買入が必要であると認め、下記のとおり大空町長に対し買入協議の通知をするよう要請することについて審議を求める。平成30年10月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【議案第2号1番説明朗読】</p> <p>この件につきましては、申出者が貸付していた農地を借主である●●氏に売買するものです。</p> <p>申出者よりあっせんの申出を受け、第5地区農業委員さんにより10月4日にあっせん会を行っております。●●氏が公社からの買受け予定者になります。買受予定者の経営面積は、議案に掲載している農地を含め、21.9ha、労働力は2人です。あっせんによる売買価格は、10a当たり田が36万円、畑が21万円、総額1545万6千円です。</p> <p>あっせんの結果、買受け希望者において売買価格の負担も大きいので農地売買支援事業を活用し、経営の体力をつけてから購入したいとの事で、買入協議の要請が適当となりました。図面は、賃貸借からの移行ですので省略しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>山神会長</p>	<p>この件について第5地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>この案件につきまして申出のあった農用地の利用調整を図りましたが、協議が整わず5年間、農地保有合理化法人に保有していただき、その後買い入れすることが適当と判断しました。</p> <p>以上です。</p>
<p>山神会長</p>	<p>これより議案第2号の1番について質疑に入ります。</p>
<p>委員</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>山神会長</p>	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第2号の1番について採決します。</p>

委員	<p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>貸主が同一であるため、利用権設定関係1番から4番について、一括して提案理由の説明を求めます。</p> <p>渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。平成30年10月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【議案第3号利用権設定関係1番から4番説明朗読】</p>
山神会長	<p>この件につきましては、7月の総会において買入協議の議決を頂き、8月の総会で利用集積計画による売買の議決をいただいた案件です。</p> <p>説明はその時にさせていただきましたので、今回は省略させていただきます。</p>
委員	<p>これより利用権設定関係1番から4番について質疑に入ります。</p> <p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第3号利用権設定関係1番から4番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>ここで「農業委員会等に関する法律第31条第1項」の規定により</p> <p>●●委員の退席を求めます。</p>

	<p>暫時休憩とします。</p> <p>(●●委員 退席)</p>
山神会長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p>次に利用権設定関係 5 番について提案理由の説明を求めます。</p> <p>渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>【議案第 3 号利用権設定関係 5 番説明朗読】</p> <p>この件につきましても先程の 1 番から 4 番同様でございますので省略させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
山神会長	<p>これより利用権設定関係 5 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第 3 号利用権設定関係 5 番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>暫時休憩とします。</p> <p>(●●委員 着席)</p>
山神会長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p>次に議案第 4 号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。</p> <p>1 番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>議案第 4 号「土地の現況証明願いについて」土地の現況証明に関する規定に基づき下記の通り申請書の提出があったので、その適否について審議を求める。平成 30 年 10 月 25 日提出 大空町農業委員会 会長 山神正信。</p>

	<p>【議案第4号1番説明朗読】</p> <p>この件につきましては、10月22日に第3地区の農業委員さんに現地調査して頂いております。</p> <p>申請地は宅地となっており、農地採草放牧地以外であることを確認していただいております。なお、図面につきましては2ページから3ページに掲載しておりますのでご参照願います</p> <p>以上でございます。</p>
山神会長	<p>この件について現地調査された第3地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、10月22日に第3地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。</p> <p>結果については、事務局の説明のとおりです。</p> <p>以上です。</p>
山神会長	<p>これより議案第4号の1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第4号1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決めるにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に2番について提案理由の説明を求めます。</p> <p>渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>【議案第4号2番説明朗読】</p> <p>この件につきましては、9月12日に第5地区の農業委員さんに現地調査して頂いております。</p> <p>申請地は宅地となっており、農地採草放牧地以外であることを確認していただいております。なお、図面につきましては4ページに掲載しておりますのでご参照願います</p>

	<p>以上でございます。</p>
山神会長	<p>この件について現地調査された第5地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、9月12日に第5地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。 結果については、事務局の説明のとおりです。 以上です。</p>
山神会長	<p>これより議案第4号の2番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第4号2番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第5号「農業委員会要望書について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 井上局長。</p>
井上局長	<p>議案第5号「農業委員会要望書について」このことについて、次のとおり決定したいので審議を求める。平成30年10月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>別冊で配付しております平成30年度「要望書(案)」をご覧いただきたいと思っております。</p> <p>当案件に係る法律的な根拠は、平成27年度までは「農業委員会等に関する法律第6条3項」において「農業委員会は、区域内の農業および農民に関する事項について、他の行政庁に建議することができる」と規定されていましたが、平成28年4月1日の法改正により、建議としての位置づけが削除されたことから、28年度より農業委員会から町への「要望書」として提出をしているところでございます。</p> <p>それでは、7月及び9月に開催しました農政振興部会において審議</p>

した結果を上程してございますので、表紙をおめくり下さい。

まず、前文よりご説明いたします。

【前文朗読説明】

日付は、議決となった後に町長部局と協議して提出する日を記載したいと思います。

続きまして、具体的な要望の内容に移らせて頂きますので、ページをおめくりください。

要望事項は「自然にやさしいエネルギーの拡大について」から、今回、新たに追加した「自然災害の未然防止と被害農地への支援について」までの5項目でございます。

概略をご説明いたします。

【概略朗読説明】

詳細な内容につきましては、「要望書（案）」の朗読をもってご説明といたします。

【要望書（案）1番から5番朗読説明】

なお本日、議決を頂けましたら、町長部局と日程調整をしまして、山神会長、永倉代理、田中秀雄農政振興部長、私の4人で町長を訪問のうえ提出したいと考えております。

以上、ご説明申し上げましたので、ご審議くださいますようお願いいたします。

山神会長

これより議案第5号について質疑に入ります。

山神会長

●●委員。

委員

お願いになると思うのですが、これ、こういった要望を儀礼的なものにしないためにも、まずはこの要望の内容がどの程度実現されたのかというのを、毎年、例えば今回であれば来年のこの要望書を出す前に、こんな項目が具体的にそれぞれの項目において実現された、もしくは実現しつつあるというような成果の報告をまずいただきたい。

それを見た上で、また次の年の要望を重ねていくという風にして、単なる定例的な儀礼的な要望書ではなくて、具体的な実行力のあるものにしていく必要があるという風に思うので、ぜひそんな形で効果の検証と次の要望書の提出という風にしていただければありがたいし、農業委員会の存在価値というものもね、そういう形で出して行けるとい

	<p>う風に思いますので、ぜひお願いいたします。</p> <p>それからもう一点あの御存じのとおり、今、町では農村部の光回線もしくはそれに相応する通信網の整備をするという事で色々準備をしているようですけれども、これもあわせて今回の要望にも本当は是非入れてほしいと思うのですが、これからこの要望書の中の一部にもありますけれども、農村部における通信網の整備はもう必要不可欠なものですし、単に電話がつながればいいのか、インターネットができればいいというレベルではなくて、もっと高度の物がどうしても必要になるんです。</p> <p>本来であれば回線そのものを各戸に全部引いていただくというのがベストだと思うのですが、そんなこともあわせてですね、お願いしたいと思います。</p> <p>今回の地震でもありましたけれども、携帯電話は基地の蓄電池が切れたので携帯電話もつながらないというような状況にもなっている訳ですから、災害とも絡めていくという意味でもこういった通信網の整備というのは安全面からもしっかりと確保をいただきたいという風に思います。</p> <p>以上二点です。</p>
山神会長	<p>いま●●委員の方から、ただいまの要望書の関係なんですけれども、その28年度から要望書になっているんですけど、その成果と光回線の関係の御意見がございました。</p> <p>要望書については、これから今日議決されれば、今、局長が言われたことを、町長のほうにしようかなと思っているんですけど、今、●●委員の方から光回線の関係のことがございましたので、皆さんの方から何か御意見ございましたら。</p>
委員	<p>やはりまあ、委員さん仰られたとおりネットの早い通信網、今もどうしても求められる時代なのでどんな地域にいてもそういう通信が利用できるような環境づくりを町をあげてお願いしてもらいたいなと思います。</p> <p>もう一つ若干ちょっと重複することになるかと思うのですが、例えばこの自然に優しいエネルギー拡大についてですね、謳っていますけれども結局この中で言っているのは、その原発が反対なのかそれともそのまま存続しれと言っているのか、結局私はこの文章を読んで意味が取れないです。</p> <p>どう見ても、この中にも考え方は色々あるかと思いますが、委員それぞれのこういうこの意味のとれないような要望書というのはちょっと</p>

	<p>といかがなものかなと、その辺りもちょっと聞いていて思いました。</p>
山神会長	<p>他にございませんか。</p> <p>なければ、今、局長ともちょっとお話しさせていただいたのですけれども、局長が説明した30年度の要望書について、皆様のご承認をいただいて、今言われた●●委員、●●委員からも言われましたそれについて、来年に向けてまた中身はちょっと検討していきたいと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。</p>
委員	(はいの声)
山神会長	<p>それでは、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>他に、議案第5号について質疑ございますか。</p>
委員	(なしの声)
山神会長	<p>なければこれにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第5号について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	(異議なしの声)
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する 平成30年10月25日提出 大空町農業委員会会長山神正信。</p> <p>【報告第1号説明朗読】</p>
山神会長	<p>この件について何かご意見ございませんか。</p>
委員	(なしの声)

山神会長	<p>なければ、以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。</p> <p>これで総会を閉じます。ご苦勞様でした。</p> <p>引き続き、委員協議会を開催いたしますので、よろしくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時8分)</p>
------	--

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____